

公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 10 月 15 日

愛媛県立松山盲学校長 深井 千代

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県立松山盲学校食堂給湯設備の製造
- (2) 製造物品名及び数量
食堂給湯設備の製造 一式
- (3) 製造物品の内容等
仕様書等配布資料のとおり
- (4) 納入期限
令和 8 年 2 月 27 日（金）
- (5) 納入場所
愛媛県立松山盲学校 食堂
愛媛県松山市久万ノ台 112
- (6) 入札方法

ア 入札は、紙入札により行うこと。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 予定価格の制限内の価格での入札がないときは、3 回を限度として入札をするものとする。3 回の入札をするもさらに落札者がいないときは、2 回を限度として見積に移行するものとする。

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、令和 5 ～ 7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 3 の (3) に掲げる開札の日時から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (4) 納入期限までに適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

※上記の確認方法については、下記 10 のとおり。

3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所
愛媛県立松山盲学校 事務室
- (2) 入札書の受領期間
令和 7 年 10 月 29 日(水)～令和 7 年 11 月 5 日(水)午前 10 時 59 分
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、令和 7 年 11 月 4 日(火)（本校繰替休業日）を除く日の、午前 8 時 20 分から午後 4 時 50 分（令和 7 年 11 月 5 日のみ午前 8 時 20 分から午前 10 時 59 分）の間に受け付ける。
※郵送により提出する場合は、令和 7 年 10 月 31 日（金）午後 4 時 50 分までに必着とする。
- (3) 開札の日時
令和 7 年 11 月 5 日(水)午前 11 時 00 分
- (4) 開札の場所
松山市久万ノ台 112 番地
愛媛県立松山盲学校 会議室

4 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

5 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

6 契約書の作成の要否

要

- (1) 契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能である。
- (2) 落札した場合に電子契約を希望する場合は、令和 7 年 10 月 24 日（金）午後 4 時 50 分までに電子メール（matsb-ad@esnet.ed.jp）にて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。
- (3) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、決定した日から 5 日以内（土日、祝日は含まない。）に契約書を取り交わすものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印（電子契約の場合は、電子署名）しなければ、本契約は確定しないものとする。

7 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した業務を履行することができると学校長が認めた入札参加者であって、愛媛県会計規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札をした者が複数ある場合、落札者の決定は、くじ引きにより決定するものとする。

8 契約条項

9 において配布する「仕様書及び添付書類」のとおり。

9 入札関係書類の交付方法

本校のホームページ及び「12 照会先」で掲げる場所にて交付する。

10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

なお、学校長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 必要書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 仕様確認書（添付資料がある場合は併せて提出のこと）

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 受領期間

令和7年10月16日（木）午前8時20分～令和7年10月24日（金）午後4時50分
持参により提出する場合は、期間内の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の、午前8時20分から午後4時50分までとする。

郵送により提出する場合は、期間内必着とする。

(4) 入札参加の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、令和7年10月27日（月）午後4時50分までに通知する。

11 その他の事項

(1) 入札参加者若しくはその代理人が、本件業務に関して要した費用については、すべて当該者負担するものとする。

(2) 本入札についての質問

ア 本入札についての質問は、質問事項を記載した書面の提出により行うことができる。

イ 本入札についての質問を行う場合、令和7年10月24日（金）午後4時50分までに12に記載する照会先へ書面を提出すること。

ウ 入札上の注意事項は、9において配布する資料によるものとする。

12 照会先

(1) 担当係名 愛媛県立松山盲学校 事務室

(2) 所在地 〒791-8016 愛媛県松山市久万ノ台112

(3) 電話番号 089-922-3655

※開札に立合う場合に必要なもの

○入札書（前日までに提出している場合を除く。）

○委任状（代理人が入札に参加する場合。）

○代表者印（代理人が立合う場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。）